

周産期母子医療センター（新生児集中治療部門）を受診している患者さんのご家族の方へ

当センターでは、下記の研究を実施しています。この研究は、愛知医科大学医学部倫理委員会において、ヘルシンキ宣言の趣旨に添い、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針等を遵守し、医の倫理に基づいて実施されることが審査され認められた研究です。

今回の研究は、対象となる患者さん一人ずつから直接同意を得て行う研究ではなく、研究内容の情報を公開し、研究対象者となることを拒否できる機会を与えることが求められているものです。もし、この研究に関するお問い合わせなどありましたら、以下の「問い合わせ先」までご連絡ください。

記

研究課題名	極低出生体重児（出生体重 1500g 未満の児）におけるアンバウンドビリルビン上昇とアセトアミノフェンの関係に関する調査研究
研究機関名	愛知医科大学病院
研究機関の長	病院長 藤原祥裕
担当科等	周産期母子医療センター
研究責任者	（職名）助教 （氏名）市村信太郎
試料・情報を利用する学外の研究機関名・研究責任者名	非該当
研究の意義・目的	アンバウンドビリルビン（新生児黄疸の重症度にかかわるもの）とアセトアミノフェン（鎮痛薬）の関係性を調査することを目的としています。
対象となる患者さん	2017年1月から2020年9月までに極低出生体重児と診断された患者さん
研究の方法	電子カルテから情報を得て統計解析を行います。ホームページより研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧できます。
研究期間	倫理審査承認日 ～ 2021年3月31日
研究に用いる試料・情報	情報：在胎週数、出生体重、性別、合併症、アセトアミノフェン投与の有無、アンバウンドビリルビンや総ビリルビンなどの血液検査結果等
外部への試料・情報の提供	なし
試料・情報の利用又は提供を希望しない場合	本研究への試料・情報の利用又は提供を希望しない方は、2020年12月31日までに下記問い合わせ先まで申し出てください。
問い合わせ先	愛知医科大学病院 周産期母子医療センター 担当者：助教 市村信太郎 〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1 電話 0561-62-3311（内線 37835）